

- 1 会議名 全員協議会
- 2 日時 令和8年3月24日(火)
午前10時から午前10時48分まで
- 3 場所 第2・第3委員会室
- 4 出席議員 15名
- 5 出席者 副市長 柴田義晴、総務部長 中村定秋、総務部専門監 西山慎太郎、市民協働部長 伊藤新治、福祉部長 佐野剛、健康こども未来部長 西井上剛、建設部長 西村忠寿、消防長 加藤正人、教育部長 石川文子
企画財政課長 井手上豊彦、同主幹 小出健二、行政課長 兼松英知、同統括主査 宇佐美祐二、市民窓口課長 佐野亜矢、同主幹 寺澤颯、都市整備課長 加藤淳
- 6 事務局出席者 議会事務局長 丹羽至、同主任 村瀬雄哉
- 7 議長あいさつ
- 8 副市長あいさつ
- 9 報告事項
(1) 一部事務組合議会の経過報告
① 小牧岩倉衛生組合議会
関戸代表議員：資料に基づき説明
【質疑】
なし

② 愛北広域事務組合議会
木村代表議員：資料に基づき説明
【質疑】
なし

③ 愛知県尾張水害予防組合組合会
梅村代表議員：資料に基づき説明
【質疑】
なし

(2) 執行機関からの報告
① 3月定例会に追加提出予定の付議事件について
建設部長：専決処分の報告について資料に基づき説明
総務部長：地方税法等の一部を改正する法律案が、現在国会で審議されている。この法改正に伴い、岩倉市税条例の一部を改正する必要があるが、3月定例会に提出することは難しい状況である。
4月13日に臨時会をお願いすることになるが、議案説明資料については、4月6日までには配付する。また、必要に応じて説明させていただくので、よろしく願いしたい。
【確認】

なし

②開庁時間の短縮（6月1日(月)～）に伴う市民窓口課の対応について
市民窓口課長：資料に基づき説明

【質疑】

梶谷議員：6月からの第2、第4木曜日の時間外は、マイナンバーカードに関する手続きのみか。

市民窓口課主幹：木曜日の時間外に関してはマイナンバーカードに関する事務のみである。

梅村議員：日曜日に玄関入口に駐車場についての看板があったが、駐車場の利用について何か変更されるのか。

市民窓口課主幹：日曜市役所について、庁舎の近いところに日曜市役所の駐車スペースを用意しているが、今後も引き続きそうしていく。これまでも駐車できないといったような話はなかった。継続して続けていきたい。

木村議員：マイナンバーカードの時間外窓口の業務は委託か、直営か。

市民窓口課主幹：これまで直営で実施しているが、今後も引き続き時間外とはいえ職員が対応していく。

木村議員：日曜市役所の集約について、これまでの状況はどのような感じなのか。1日に集約して対応しきれぬのか。

市民窓口課主幹：日曜市役所の集計をしている。来庁者数、証明書の発行件数の推移を調べると、平成23年から部分的に始まった日曜市役所だが、令和元年度に来庁者及び証明書発行件数がピークに達している。令和3年2月にコンビニエンスストア等での証明発行が始まったことも影響しているが、その後来庁者と証明発行件数は減少傾向にある。令和7年度もピークであった令和元年度と比べ、来庁者に限っては半減以下の状況となっている。一方で、マイナンバーカードの手続きは一定の来庁者数があるため、平日の時間外窓口等を活用しながら、皆さんの手続きの機会が減らないよう、これまで半日で実施していた日曜市役所を1日にすること、マイナンバーカードの予約枠を増やすこと、時間外平日窓口も実施し枠数を減らさないよう不便にならない対応を考える。

木村議員：日曜市役所や時間外窓口設置の周知はどのようにしていくか。ホームページと広報いわくら以外にも何等かの形が必要だと思うがいかがか。

市民窓口課主幹：庁舎の開庁時間変更をチラシ等で周知しているが、合わせてチラシを作成し周知していきたい。ホームページや広報いわくらでも周知予定である。

関戸議員：働き方改革の一環なのかと思う。これをやることによってどのくらいワークロードが軽減されるのか。もしくは軽減されないのか。

市民窓口課主幹：市民窓口課に限定した回答になるかもしれないが、現在日曜市役所として毎週半日実施している分を、週のどこかで振替休日を職員が取得している。その分、平日の職員が減ることになる。日曜市役所は管理職を含めて3人の職員が対応するので、その分手薄になっている。それが解消されることで、市民の待ち時間減少につながる。休日に職員の家族と過ごす時間も増えると思う。リフレッシュして平日の業務に当たっていただけたらと思う。

梅村議員：平日の時間外窓口が午後4時から午後7時だが、時間外勤務の扱いとなる時間帯はいつか。

市民窓口課長：職員の勤務時間は変更ないため、午後5時15分から午後7時が時間外勤務となる。

梅村議員：フレックスタイムの導入は考えていないか。

市民窓口課主幹：時間差出勤も考えられるところではあるが、限られた職員数で勤務しており、業務開始時間に手続きに来られる市民も一定数おり、時間差出勤を取り入れると朝の窓口の混雑が予想される。今のところ市民の待機時間や時間差出勤以外の職員の疲労を考えると、時間差出勤は難しいと考えている。平日時間外窓口の実施日は、予約で完全に埋まってしまうことも考えづらい。予約状況によっては職員数を減らしての実施や時間外窓口の時間を短縮したりすることも考えられる。また、時間外窓口の予約は前日まで可能で、24時間オンラインで予約可能であり、当日朝になるまで手続き件数が把握できない状況もある。場合によっては時間差出勤ができない状況も想定されることから、時間外勤務対応になるものとする。マイナンバーカードに関する事務に限定するため、個人番号カード交付事務費補助金10分の10を国に申請していきたいと考えている。

水野議員：平日の木曜日が祝日に当たる場合はどのようなか。

市民窓口課長：第2・第4木曜日が祝日に当たった場合は、閉庁とさせていただきます。令和8年度は6月から3月までの第2・第4木曜日は、令和9年2月11日が建国記念の日となるため閉庁となる。

水野議員：職員の人数が少なくなるということで、仮に対応困難者が来庁した場合の応援体制は整っているか。

市民窓口課長：平日は予約制で実施させていただきます。予約に対応するのは、会計年度任用職員、正規職員が対応するが、管理職が日曜日も平日も勤務するため、困難事案には残りの管理職、他の職員で対応する。

③その他

(岩倉市市民栄誉賞表彰要綱について)

総務部長：資料に基づき説明

【質疑】

塚崎議員：この要綱は曖昧でないか思うところがある。栄誉を付与する基準がない。市民の関与がゼロである。市長、部長の裁量であり、また、委員が内部の者である。今回はこれで行い、その後改善される予定はあるのか。

総務部長：市民栄誉賞の授与について、銀メダルの獲得を受けて他市についても調査した。規則で対応している自治体もあったが、要綱で対応させさせていただきたく、このような要綱とした。

木村議員：金員の基準について要綱ではわからない。どのような考えで進めていくか。

総務部長：調べた結果として、特に基準があるわけではないので、今回の金額が今後の基準となっていくと考える。

大野議員：記念品と金員の違いを教えてほしい。

総務部長：違いはなかなか難しいが、今回記念品も考えたが、期間が短く用意ができないと金員となった。適切な記念品があれば記念品をお贈りすることも検討していきたい。

大野議員：記念品と金員両方贈ってもいいのかという意味であるが、今後検討されるのか。

総務部長：ケースに応じて、両方の場合もあり得ると思う。

(3) その他

なし

10 協議事項

なし

11 その他

なし